

平成22年4月1日から市役所の組織が変わります

組織機構見直しの必要性

- ◇少子高齢化や長引く景気低迷の影響などにより、本市の財政は厳しさを増しています。
- ◇一方、社会経済情勢の変化及び多様化する市民ニーズへの的確な対応が、今日の地方自治体に求められています。
- ◇これらの課題に対応するため、これまで以上に行政運営の簡素化・効率化を図り、機動的な組織体制を構築する必要があります。

組織機構見直しの基本的な考え方

- 『部制』を導入し、組織間の連携強化、意思決定の迅速化を図ります。
- 「課・係制」を廃止し、突発的な業務や多様な行政ニーズに機動的に対応するため、『グループ制』を導入しました。
- 市長部局に教育委員会が所管する「文化」及び「スポーツ」に関する事務の一部を移しました。
- 引き続き組織の簡素化・効率化に向け、事務事業の見直しや民間委託等を推進します。

主な見直し内容

【部制導入】

- ・市長部局に『部制』を導入し、6つの部を新設しました。

《新設される部》

『市長公室』『総務部』『市民生活部』『福祉保健部』『産業振興部』『まちづくり基盤整備部』

【グループ制の導入】

- ・「課・係制」を廃止し、施策のまとまりに応じて編成する組織を『グループ』とするグループ制を導入し、横断的で弾力的な行政運営を図ります。
- ・『グループ』の中に、『班』を置き、業務の性質や忙しさの度合いに応じて、班の数や班の職員数を見直すなど、機動的な業務執行体制を構築しました。

【文化・スポーツの振興】

- ・教育委員会が所管する文化、スポーツに関する事務のうち一部を市長部局に移し、まちづくりや地域の活性化、観光の振興といった観点から、関連する部門との連携強化により文化・スポーツの振興を図るとともに、地域活力の創出と地域振興につなげます。

《教育委員会から市長部局へ移す事務》

- ◇文化に関する事務…文化財及び社会教育に関する分野を除く文化事業全般。芸術、音楽、伝統芸能の振興や文化会館を活用した文化事業の実施など。

- ◇スポーツに関する事務…学校体育を除く体育・スポーツ事業。生涯スポーツの振興や体育施設の整備など。

【農林水産課分室、農業委員会分室の廃止】

- ・組織の簡素化・効率化を図り、限られた人員を最大限有効に活用するため廃止しました。
- ・なお、農地に関する申請受理等については、新設の『市民窓口グループ』（本庁舎）においても行います。

【その他】

- ・課制廃止に伴い「会計課」を『会計室』に、「水道課」を『水道局』に改めました。

市役所本庁舎・有明庁舎の新しい配置

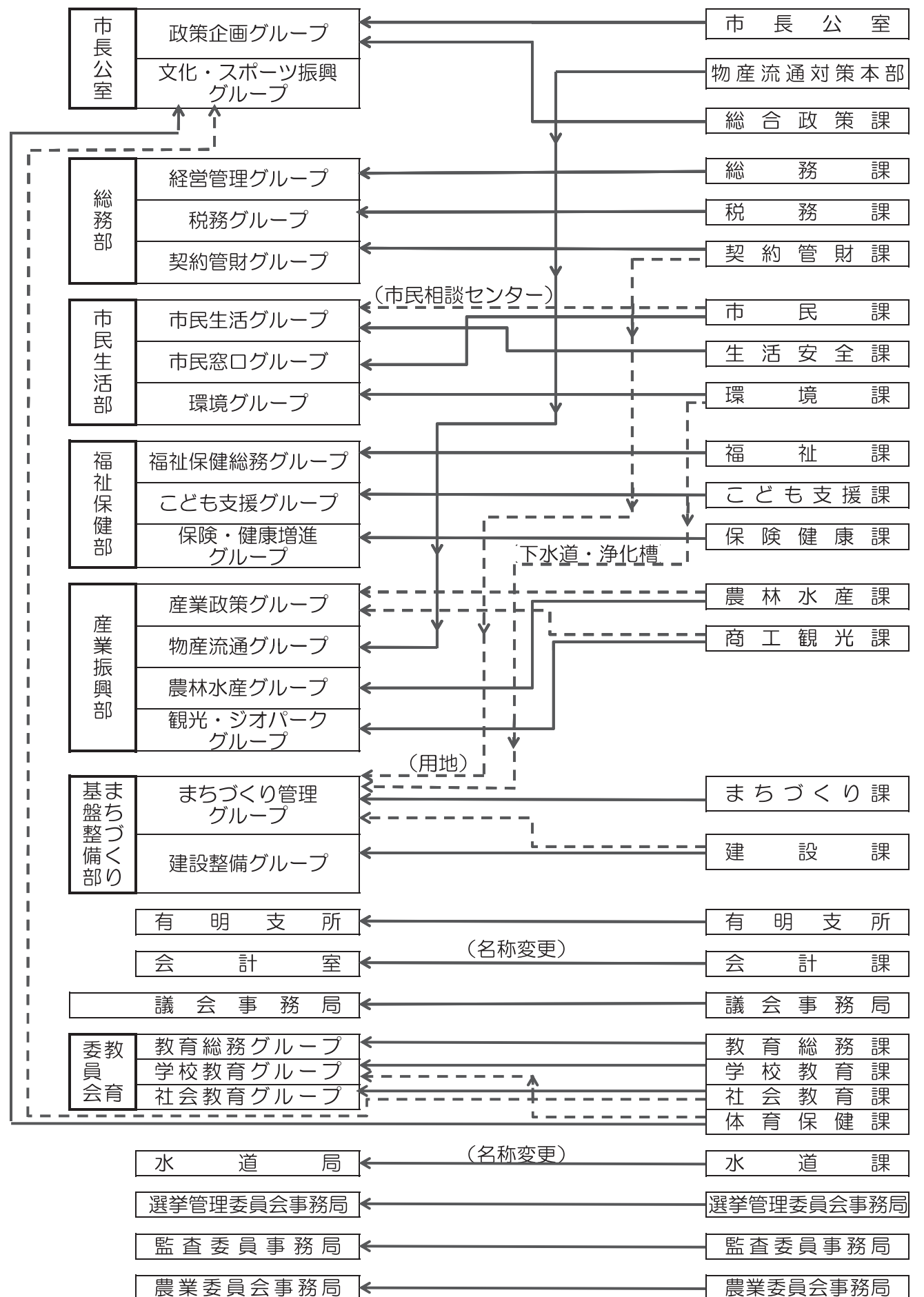
- 裏面に配置図を掲載していますので、ご参照ください。

◎市広報紙 4月号の掲載記事等につきましては、3月時点の担当課名等で表示をしています。4月1日以降は、右の組織機構図のとおり読み替えて下さい。

島原市組織機構図

新組織（平成22年4月1日～）

現在の組織



◎原則として、実線(←)のとおり現在の組織から(左側の)新組織へ変わります。ただし、二つのグループに分かれる場合は一方を破線(←)で表示しています。